

アスベスト対策研修会

「大気汚染防止法」、「石綿障害予防規則」といったアスベスト（石綿）関係法令が今年6月から改正・施行され、建物所有者、施工者などの責務が厳格化されました！



神奈川県PRキャラクター
かながわキンタロウ

アスベストによる健康被害を未然に防止するため、アスベスト建材が使用されている建築物の管理、解体などを行う事業者の方に対して、関係法令に係る研修会を開催します！法令改正の概要についても講義を行いますので、ぜひご参加ください。

※詳しくは裏面をご覧ください。

日時 平成26年11月13日(木) 13:00~16:30
(受付12:30~)

場所 あーすぷらざ
(神奈川県立地球市民かながわプラザ)



参加無料

事前申込

先着50名



QRコード

PC用 携帯用

- 主催：神奈川県労働局、神奈川県
- 問い合わせ先：神奈川県 大気水質課 (TEL 045-210-4111)



講義内容

- アスベスト建材を使用している建築物の解体等工事の進め方（ガイダンス）
- 建築物の解体等に係る飛散防止対策について（大気汚染防止法）
- アスベスト被曝防止対策の概要（労働安全衛生法、石綿障害予防規則）
- 建設リサイクル法における分別解体等の適正実施について（建設リサイクル法）
- アスベスト廃棄物の適正な処理について（廃棄物処理法）

会場アクセス

- **あーすぷらざ 1階会議室**
(神奈川県立地球市民かながわプラザ)
〒247-0007 横浜市栄区小菅ヶ谷1-2-1

【電車】JR根岸線「本郷台」駅 改札出て左すぐ

【バス】神奈川中央交通バス、江ノ電バス

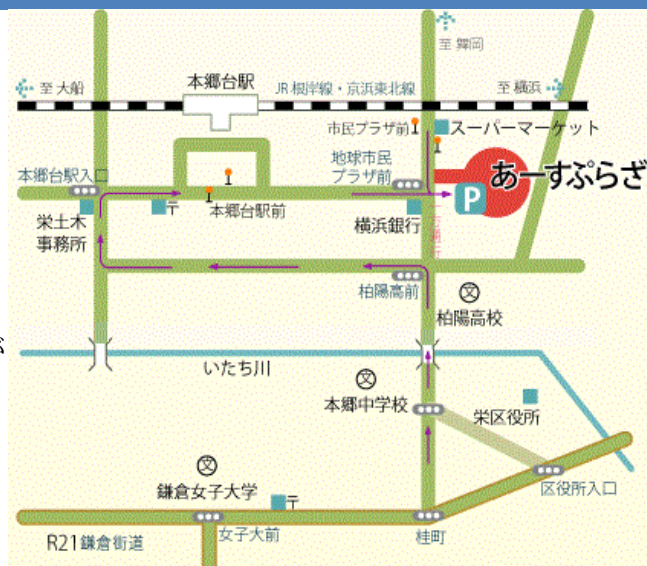
「地球市民プラザ」又は「本郷台駅前」下車

※会場には有料駐車場がありますが、駐車台数には限りがありますので、なるべく公共交通機関をご利用ください。
なお、駐車場の詳細は会場ホームページをご覧ください。

<http://www.earthplaza.jp/>

あーすぷらざ

検索



参加申込書【申込期限：平成26年11月7日（金）】

- 枠内の必要事項を明記の上、FAX又は専用の申込フォームからお申し込みください。
(定員超過の場合のみFAX等でご連絡します。)

【FAX宛先】神奈川県大気水質課 **FAX：045-210-8846**

【申込フォーム】<http://www.pref.kanagawa.jp/evt/p844746.html>

QRコード



- 当日は申込確認のため、この用紙又は送信メール（プリントアウトしたもの）をご持参ください。

申込者名

事業所名

電話番号

FAX番号

区分（主なものに○を付けてください。）

1 建物所有者・管理者 2 ゼネコン 3 解体業者 4 調査分析機関 5 行政 6 その他

講義で聞きたい内容（自由記載。講習時間の関係上、対応できない場合があります。）